

史料紹介
『看聞日記』現代語訳（一二）

Introduction of Historical Material
Living Language Translation of *KANMON-NIKKI* (No.12)

菌 部 寿 樹
Toshiki Sonobe

山形県立米沢女子短期大学

『生活文化研究所報告』

第45号 抜刷

2018年3月

史料紹介

『看聞日記』現代語訳（一二）

蘭部 寿樹

本稿は、室町時代の皇族・伏見宮貞成（一三七一～一四五六）の日記『看聞日記』を現代語訳したものである。本稿の底本は、小森正明氏代表校訂『図書寮叢刊 看聞日記』一（明治書院、二〇〇二年）である。難しい語などには※の印を付け、その条の末尾に註を付けた。また、日記原文には改行がないが、訳文は内容に応じて適宜改行した。なお、敬語についてはやや不自然な表現があるが、当時の伏見宮貞成の微妙な立場を勘案した結果である。

- 現代語訳（一）～（三） 応永二三年（一四一六）分 『米沢史学』三〇号・『山形県立米沢女子短期大学紀要』五〇号・『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四二号（二〇一四～一五年）
- 現代語訳（四）～（六） 応永二四年（一四一七）分 『米沢史学』三二号・『紀要』五一号・『生活文化研究所報告』四三号（二〇一五～一六年）
- 現代語訳（七）～（九） 応永二五年（一四一八）分 『米沢史学』三二号・『紀要』五二号・『生活文化研究所報告』四四号（二〇一六～一七年）
- 現代語訳（一〇） 応永二六年（一四一九）正月一日から四月二九日まで。『米沢史学』三三三号、二〇一八年
- 現代語訳（一一） 応永二六年五月一日から八月三〇日まで。『紀要』五三三号、二〇一八年

本稿で訳出したのは、紙幅の都合上、応永二六年九月一日から二月三〇日までの分である。『看聞日記』を現代語訳した経緯などについては、（一）を参照されたい。

本稿により、『看聞日記』の面白さを少しでも多くの方に知っていただき、さらに原文に当たってもらうことができれば、本望、これにすぎるものはない。皆様からのご示教・ご叱正を切に望む。

【主要参考文献】

- 横井清『室町時代の一皇族の生涯』（講談社学術文庫、二〇〇二年、初出一九七九年）
- 位藤邦生『伏見宮貞成の文学』（清文堂、一九九一年）
- 小森正明代表校訂『図書寮叢刊 看聞日記』一～七（明治書院、二〇〇二～二〇一四年）
- 村井章介「綾小路信俊の亡霊をみた―『看聞日記』人名表記方寸考―」（同『中世史料との対話』、吉川弘文館、二〇一四年、初出二〇〇三・二〇一四年）
- 松岡心平編『看聞日記と中世文化』（森話社、二〇〇九年）
- 松蘭斎『看聞日記』に見える尼と尼寺（愛知学院大学人間文化研究所紀要『人間文化』二七号、二〇一二年）

同「室町時代の女房について―伏見宮家を中心に―」（愛知学院大学人間文化研究所紀要『人間文化』二八号、二〇一三年）

田代博志「山城国伏見荘における沙汰人層の存在形態と役割」（『中近世の領主支配と民間社会』、熊本出版文化会館、二〇一四年）

（応永二十六年）九月一日、晴。いつものように御香宮の祭礼があつた。

御神輿の巡行を拝見した。神事の相撲をお忍びで見物した。

五日、晴。気晴らしの遊びで外出した。重有・長資ら朝臣を連れて行つた。即成院善基と出会つた。善基は帰りがけに軽い酒宴を用意してくれた。

今度の十三夜に詠む和歌の題を出して、皆に配付した。短冊ではなく懐紙に和歌を書くよう、命じた。

長講堂修理の臨時課税

六日、雨が降つた。長講堂修理のため、田地にかける臨時の税を伏見荘からも納めるように命令がでたと、山城国守護代の三方範忠山城入道が申し入れてきた。これに関する室町幕府命令書の写しも差し出してきた。あらためて後ほど返答を言つておいた。

九日、雨が降つたが、昼には晴れた。「重陽の良いお日柄で、とても幸せだ」と予祝した。いつものように、御節供のお祝いをした。

御香宮のお祭りを見物するため、田向家の屋敷へ行つた。例年のように、私の娘・用健・東御方・廊御方・妻の二条・今参・小今参ら連れて行つた。宮家に仕える男たちも、いつもの面々が同伴した。

小川禅啓の立願の花笠

祭の当番は三木善国であつた。祭はいつも通りであつた。ただし

特別に花笠を一本、願い事を込めて小川禅啓が行列に加えていた。見物が終わつて、宮家へ帰つた。

さて、百日間、琵琶と和歌の練習をしている。その百日間のうちで、蘇合四帖を暗譜しようと思つている。重有・長資ら朝臣も一緒に和歌を詠んで練習している。

今出川家での歌会で詠んだ和歌が書かれた短冊を、今出川公富中納言が献上してきた。毎年この日に和歌を詠んで送ってくるのが、良い例となっている。

十日、明け方から、風雨が烈しい。午前十一時には晴れた。いつものように獅子舞が来た。

猿楽役者の梅若

法安寺から猿楽の見物席が用意できたので、見物にいらつしやいませんかとお誘いがあつた。それに応じて、お忍びで見物に行つた。田向三位・重有朝臣・長資朝臣・慶寿丸・寿蔵主・珠侍者・周郷・稚児の梵祐らがお供した。猿楽の役者は、梅若とその一座の者たちだそう。猿楽五番が終わつて、私からご褒美として太刀を与えた。見物席で少し酒を飲んだ。

法安寺からの帰りに、また権現で猿楽を見物した。四番が終わつてから、ご褒美に太刀を与えた。禅啓が軽く一献の酒宴を用意してくれた。夜明け頃になつて、宮家へ帰つた。御香宮でもこの晩、同じように猿楽があつたそう。

伏見荘の洪水

十一日、晴。昨日の風雨で、洪水となつた。田地がすべて水底に沈んでしまつた。舟津あたりや御所の旧跡に出かけて、洪水の様子を見た。

不動堂で酒を飲んだ。

今出川実富女房の死

十二日、雨が時々降った。今出川実富大納言が召し使っていた女房が今日の明け方、死んだそう。去年の冬から病気になる、今年六月以来、病状が悪化したという。この女房は、大納言が最も愛していた子供たち（※）の母親である。大納言は自宅以外の場所に引き籠もっているそう。大納言は私の古くからの友人なので、特にかわいそうに思う。

※「子供たち」：原文では「最愛数子」とある。

十三日、晴。今夜の名月は特に清らかで明るい。兼ねてから和歌の題を出しておいた。内々の歌会だが、短冊ではなく懐紙を用いることにした。歌を提出したのは、私・椎野寺主・今出川公行前左大臣・女房の今参・冷泉範定二位入道・綾小路三位（田向経良）・庭田重有朝臣・町経時朝臣・四条隆盛朝臣・田向長資朝臣・冷泉正永で、それに今出川家の家司である三善藤衡の歌も追加した。集まってきた歌を歌合にしようと考えた。今夜は和歌を集めただけで、披露はしなかった。人がいなかったの、省略したのだ。重有・長資ら朝臣も京に出ている。

荒序の演奏

聞くところによると、室町殿は十一日から北野天満宮へお籠もりになつていそう。そして昨日は、その北野天満宮で舞楽があつたという。この音楽会で荒序を誰が演奏するの、事前に一悶着あつたらしい。山井景房と豊原氏秋は、荒序を演奏したいと後小松上皇様へ申し入れていたので、上皇様から室町殿へ事前にご推薦が

あつたという。

ところが、山井景親と豊原幸秋が演奏するのが道理だとして、室町殿はこの二人に演奏させたそう。これもすべて音楽の神様である妙音天の思召しといえよう。先年、室町殿が石清水八幡宮にお籠もりになつた時も、荒序はこの景親と幸秋が演奏した。二度も演奏することができたというのは、名誉なことだろう。氏秋は舞の装束に関して、室町殿のご意向に背いたので、今回の望みを達することができなかったよう。

今回の舞楽、左楽は春鶯囀・万秋楽破・六帖・五常楽・打毬楽・陵王で、甘州・賀殿・青海波が追加で舞われたそう。右楽は何が舞われたのかは聞いていない。通例通りの演目だったのだろうか、はつきりとは分からない。

十四日、晴。椎野寺主がやって来た。聞くところによると、世尊寺行豊朝臣の妻が今朝、死去したそう。かわいそうなことだ。

後に聞いたことによると、今日の夜、月に誘われて、後小松上皇様は今出川あたりを遊覧されたという。そしてお忍びで日野資教一位入道の屋敷へお入りになつたそう。

十七日、曇。六条殿ご修理のため、伏見荘の田地へ臨時の課税をするにあたり、山城国守護がその税金を収納した先例はない。そこで、直接京都で納税できるよう、島田益直がなんとか手配してくれた。それで、幕府の事務取扱者である清秀定和泉守により、京都で直接収納するという内容の書類が出された。

後に聞いたことだが、水無瀬具隆三位入道法寛が今日、他界したそう。

播磨国飾磨津別符の支配をめぐる紛争

十八日、晴。山坊の経増が来た。播磨国飾磨津別符を本主である平岡御比丘尼(直仁親王の娘)が勒王院へ御寄付なさったので、勒王院から現地を支配する庄主を派遣なさるといふ。当方の代官である小寺性応播磨守には、経増からこの事を詳しく伝えてあるとのことだ。いかが致しましょうかと経増はいふ。なんとしても庄主の派遣を承認してはいけなさと代官の小寺に伝えなさいと経増に命じた。

聞くところによると、室町殿は今日伊勢神宮に参拝されたそうだ。

二十二日、晴。使者として重有朝臣を勒王院へ向かわせた。飾磨津の支配に関与するのをおやめ下さいと申し入れさせた。重有朝臣には、用健の紹介状を持たせた。

二十三日、晴。重有朝臣が帰ってきた。勒王院の会計担当僧と対面して、飾磨津のことについて詳しく申し入れ、さらにいくつか議論をしてきたそうだ。いずれにせよ、当方から重ねて勒王院へ御寄付を致しますので、現地支配へ関与することはおやめ下さいと強く申し入れたという。「しかし、とても小さな領地のことなので、勒王院へ現地支配をしないでほしいと、これ以上強く貞成様から仰ることは難しいのではないのでしょうか、いかがなさいますか」と重有は言っている。難しい問題だ。

室町殿が伊勢からお戻りになったそうだ。

【頭書】(一日記の上方の隙間に書き加えた記事)飾磨津からの年貢はわずか銭十貫文たらずである。最も小さな領地である。

飾磨津別符の寄付

二十四日、晴。勒王院の使者として会計担当の僧が来た。飾磨津につ

いて、結局、「道理はともあれ、御寄附願います」と言ってきた。「今すぐに御寄付の命令書を下されば、すぐに戻ります」といふ。「もしそれが難しいのでしたら、当方としても他に考えがございますので、この場で是非かのご返事をしつかりと承りたく存じます」と言い切ってきた。強硬な訴えであり、理不尽な申し方である。

「庄主を下さなくても、当方の代官を通して年貢の収納はおできになるではないか」と問いかけたが、それではダメだといふ。これではどうしようもないので、しかたなく現地支配も含めて寄付するのには問題はないと返事をした。今日は衰日(※)なので、吉日に寄付の命令書をだすと返事しておいた。会計担当の僧は、お礼としてお酒一献分の銭を少々持ってきていた。使者に立った重有朝臣にも、同じように一献分の銭を渡したそうだ。

冷泉正永が来た。今夜、大舎人座(※)の織り手の家が火事で焼けたそうだ。

※衰日(すいにち)：陰陽道で諸事を慎むべしとされた凶日。

※大舎人座(おおとねりぎ)：織部町や大舎人町に集住する織り手集団の商業座。

二十五日、晴。毎月定例の連歌会、重有朝臣と正永の二人が当番の幹事として準備をした。いつものように連歌会に先立ち、一献の酒宴をした。参加者は、椎野寺主・用健・田向三位・重有朝臣・長資朝臣・正永・即成院善基・周郷・行光・禅啓らである。午後七時には百韻を詠み終わった。

貞成の代で初度の懐紙による歌会

二十六日、晴。この前の十三夜名月会の和歌をまだ披露していないの

で、今日、読み上げることにした。司会進行の役は綾小路三位（田向経良）、和歌を先導して読み上げる役は重有朝臣である。長資朝臣や正永らも同じく和歌を読み上げた。内々の行事ではあるけれど、短冊ではなく懐紙のはじめに和歌の題や作者名を、皆しつかりと書いてもらった。

懐紙の書き方

ただ、今出川公行前左大臣のように、自分の位階まで懐紙に書き込むのは、ちよつとやりすぎであろう。大臣であつても、このような内々の歌会では名前だけを書くのが先例である。確かに皇族主催の歌会で位階を書いた先例はある。しかし今回のような全くの内々の歌会では、位階を書くのはやり過ぎだといえよう。

綾小路三位も位階のみならず本姓も書き込んだ。殿上人の場合、官職名と本姓なども書く。または本姓は省略することもある。この先例に従うべきであろう。

歌会の参加者は、私・椎野寺主（歌会での名は幸寿丸）・兄治仁王の未亡人である上臈・今出川前左大臣・冷泉二位入道・綾小路三位・重有朝臣・経時朝臣・隆盛朝臣・長資朝臣・正永・藤衡らである。

今回の歌会は歌合にした。勝ち負けは耕雲和尚に判断してもらうことにした。

柿本人麻呂の肖像画

歌会の席には、柿本人麻呂の肖像画を懸けた。その左右にも脇絵をそれぞれ懸けた。和歌の読み上げが終わってから、一献の酒宴をした。

私の代になつて懐紙により歌会を行うのははじめてのことなので、

形だけはしつかりと整えた。この初めての懐紙歌会をお祝いした。

飾磨津の寄付

二十七日、晴。飾磨津を勅王院へ寄進する命令書を今日、書き送った。命令書は重有朝臣が執筆した。課役を勅王院が収納することについて納得はしていないが、「先例に任せて、租税を受け取りなさい」というように命令書には書き載せた。

山坊の経増が来た。飾磨津を勅王院の支配下になさるのは困りますと申してきた。しかし既に寄進の命令書は発給したので、今となつては致し方がないと言つておいた。いつものように風呂に入つた。正永が帰つていつた。

二十八日、晴。先日の歌会の懐紙をとりまとめて、耕雲和尚に送つた。綾小路信俊前参議が知り合いだといふので、耕雲和尚へ橋渡ししよう、綾小路に言つて置いた。歌合一巻の和歌全百首をそれぞれ採点して、左右どちらかに勝ち負けを付けてくれるように頼んだ。

さて北山女院日野康子殿が以前から病気で食欲不振だといふ。この先、覚束ない病状のようだ。

後小松上皇の八朔お返し

二十九日、晴。後小松上皇様より八朔贈答のお返しが来た。練貫（ねりぬき）の御服三重、絹張りのフタがあり裏には金物の菊が付いていて物珍しい風情の銚子提、それに引合紙十帖を下された。とてもめでたいことである。このうち、御服一つを冷泉正永にご褒美として分け与えた。いつものように冷泉永基が取り次いでくれたのである。

十月一日、「冬の初めで良い兆しがあり、すべての事がめでたい」と予祝した。いつものように月初めのお祝いをした。

勅王院主の手紙

二日、晴。勅王院の会計担当の僧が来た。彼が持参してきた勅王院主（※）の書状には、「飾磨津御寄進の命令書をいただき、とても恐れ多くありがたく存じます」と記されていた。さらに「ただし課役を直接徴収することもお認め下さい」と、しつかり書かれてあった。ろうそく百挺を進上してきた。

勅王院主への返事として私の手紙を送った。「課役の直接徴収は当面おやめ下さい」と手紙に書き、使者として重有朝臣に持たせた。

後小松上皇様からお返ししの御服を宮家の皆に配った。椎野寺主・慶寿丸・正永と女官二人にも御服を与えた。女官が早速祝宴の準備をしてくれた。

豊原郷秋が来たので、音楽会をした。平調の曲八つを演奏した。長資朝臣が笙と太鼓を兼ねて演奏した。

※「勅王院主」：栄仁親王の子である松崖洪蔭。貞成の異母兄弟。三日、晴。後小松上皇様から御服を頂戴したことの祝宴を、椎野寺主と慶寿丸が準備してくれた。一献が終わってから、野遊びに出かけた。椎野や田向三位らがお供をした。指月庵へ行き、しばらくしてから帰った。

法安寺勸進相撲

さて法安寺修造のための勸進相撲が今夜から始まった。三日間の興行予定だという。他郷の者どもも群れ集まってきた。お忍びで見物に行った。薬師堂のなかに見物席をしつらえた。椎野・田向三位・重有・長資朝臣らがお供した。深夜になって初日の相撲が終わった。勸進相撲とは珍しいことである。最近はこちらで、勸進相撲

が行われている。

清調譜三卷

ところで清調譜三卷を父の大通院が借りだしたままになっているそうだ。お返し下さいと今出川公行前左大臣が言ってきたので、今日、返してやった。

四日、雨が降った。椎野が寺へ帰った。今夜は亥子（いのこ）である。いつも通り、亥子餅を食べた。法安寺の相撲は雨で延期になったそうだ。

近江国山前荘

五日、晴。惣得庵主と田向経良の妻である芝殿が来て、酒を飲んだ。

田向三位は京都へ出ていた。近江国山前荘のことや伏見荘の僧坊田のことなどを、広橋兼宣と相談しに行ったのである。川魚や酒樽などを持たせてやった。夕方に帰ってきた。広橋と大酒を飲んだそうで、田向三位もひどく酔っていた。「これらの問題点を簡条書きにした書状を下さい」と広橋は言ったそうだ。「これらの事を室町殿へ申し上げることには問題はありません」とのことだった。まずはうれしかった。

法安寺の相撲に、今夜は千人ほど人が集まったそうだ。そして夜明けまで相撲を取っていたそうだ。見物できなくて、残念だった。

内本善祐の相撲

六日、晴。法安寺の相撲をお忍びで見物した。田向三位・重有・長資ら朝臣・慶寿丸・寿蔵主・稚児の梵祐らがお供した。今夜の相撲にはあまり人が集まらず、見物席に人はまばらだった。

御所侍の内本善祐が相撲を取ったが、負けてしまった。ところが

善祐は不満をぶちまけて、勝負について言い争いとなった。善祐は行司の判断を全く受け入れなかったので、行司はしらけてしまい、その後すぐに会場から出て行ってしまった。それからほたいした取組もなかった。深夜に終了した。後日、私は善祐を叱った。

七日、雨が降った。三木善理が一献のお酒少々を献上してきた。伏見荘僧坊田の一部を領地として保証して下さったお礼だという。

北野天満宮へ奉納の和歌百首

八日、朝に雨が降ったが、昼には晴れた。北野天満宮へ奉納する和歌百首のお披露目が今まで延び延びになっている。これは、昨年に題を出して集めた和歌である。それを今日、読み上げることにした。「南無北野天満大自在天神」と書かれた掛け軸を中央に懸け、その両脇に脇絵を懸けた。その前に机を立てて、いつものようにお香とお花を供えた。座敷を少し整えた。

綾小路三位（田向経良）・重有朝臣・長資朝臣が和歌を読み上げた。私が奉納する和歌なので、私も声を合わせて、読み上げた。和歌のお披露目が終わって、一献の酒宴を設けた。宮家の女性たち・香雲庵主・行蔵庵主寿蔵主・即成院善基らも酒宴に参加した。この百首の和歌は謹んで北野天満宮へ奉納するつもりである。

長講堂供米の収納に関する後小松上皇の命令書

九日、晴。伏見荘に課税する長講堂（六条殿）のお供え米に関する後小松上皇様直筆の命令書を、六条庁の島田益直が持ってきた。私が希望した通りのご命令書を下さったことは、とても恐れ多く、うれしいこと極まりない。このことはまた、益直が忠節を尽くしたおかげでもある。そのように神妙だったので、特に二種類の品物（※）を益

直に与えた。益直を御前に呼び出して、対面した。

上皇様に対してお返事をすぐに書いて、益直に持つて行かせた。この上皇様の命令書については、以下のような経緯がある。伏見荘が年々洪水で年貢が減少しているため、六条殿のお供え米をすべて出すことができなかった。そのため、六条殿の僧衆が訴えていた。それに対応するため、伏見荘の特別納税地や荘官への給与地、それに寺庵が支配している土地などにもすべて、お供え米を再配分して課税するという内容の命令書をお下しく下さいと、以前、私から上皇様へ申し入れていたところだった。それを今回このように希望通り発給して下さい、めでたいことである。

さて先日、広橋兼宣から近江国山前荘などのことに関して箇条書きの書状を出してくださいという申し入れがあった。今日、その書状を広橋へ手渡した。室町殿のお返事は、ご機嫌を見ながら、広橋がお伺いしますとのことだった。

※「二種類の品物」：原文ではただ「両種」とあり、何か特定の品物を指し示すようであるが、未詳。

天変「二星合」（※）の御祈祷

十日、晴。この間、二つの星が異常に近づく天変が現れた。それで、朝廷でお祈りが行われた。

六条殿のお供え米について、田向三位と小川禅啓らに評議させた。伏見荘の特別課税地や荘官への給与地などすべてにお供え米を再配分した結果を詳しく記録した目録を作成し、その内容を確定した。

この後小松上皇様の命令書はご直筆なので、伏見宮家による伏見荘の領有を上皇様が承認したのも同前のことである。それをお祝い

するため、特別な酒宴を開いた。

さて聞くとところによると、仁和寺御室と妙法院主にはいずれも御弟子がいないので、故木寺宮邦康王の子息兄弟が、この両門跡寺院へ今月中にお入りになるそうだ。このご兄弟は、後小松上皇様の養子として、この二つの門跡寺院へ入ることになったという。

※二星合(にせいごう)：水星・金星・火星・木星・土星のうち、二つの星がとても近づいて見える現象で、悪い事が起こる兆しとされた。

十二日、晴。宮家の女性たちと田向三位らは即成院へ行った。先日の野遊びの時、即成院善基が酒宴を開いてくれた。今日は、そのお返しに宮家の女性らがまた酒宴を開いたそうだ。

私は留守番をしていて暇を持て余していたところ、塔頭御寮と行蔵庵主寿蔵主らが酒を持参して来た。それで数献の酒宴となった。そこへ生島明盛もやって来た。思いがけず、徒然を慰めてもらえた。十三日、晴。六条院のお供え米を伏見荘に再配分する命令書を事務取扱担当者の手から政所役の小川禅啓へ手渡した。今日中に伏見荘現地へ遍く通達するよう、禅啓に命じた。

即成院主梵基の後任人事

十四日、晴。即成院主の梵基は脚気の病状がひどくて、起居がまったく思うようにならないようだ。それで、梵基が生涯務めていた即成院住職の後任人事を梵基の存命中に確定させるため、田向三位を即成院へ向かわせて相談させた。侍従経定の息子である稚児の梵祐へ終身の次期住職職を譲与することで、話がまとまった。そして梵祐が大人になるまでの間は、善基が補佐することも同じく決まった。

以上のことについて、すべて梵基は了承したそうだ。

河内国高柳荘・小高瀬荘の地頭職

十六日、雨が降った。室町女院領のうち河内国高柳荘と同国小高瀬荘の地頭職について、今出川公行前左大臣が申し入れをしてきたので、命令書を発給してやった。琵琶の芸道を興隆させるため、父の故栄仁親王がご自分の門弟である今出川公行にこの両荘園の地頭職を譲り与えたということを、命令書に書き載せた。いろいろと事情があつたので、今出川の申し入れ通りにしたのである。

また今出川実富大納言が必要だというので、絵を二幅、貸してやった。

十七日、晴。祐誉律師が来た。対面して酒を飲ませ、しばらく雑談した。

相応院のお弟子として、六歳の木寺宮がお寺に入りたいとのことである。しかしまだ、決定には至っていないようだ。

後小松上皇様の養子として、故木寺宮邦康王の子息兄弟が仁和寺御室と妙法院のお弟子となることについては、広橋が事務取扱者となつて、粛々と事が進められている。

さて即成院住持の職を稚児の梵祐へ与える書面を、今日、梵基が書いた。適当な執筆担当者が見つからなかったので、善基がこの譲与書を執筆して、梵基が署名した。この譲与を承認する旨の命令書を女房奉書(※)の形式で書き与えた。稚児の梵祐が大人になるまでは、善基が補佐をするということも、同じくこの命令書に書き加えた。田向三位がこの命令書の添え状を書き与えたそうだ。

今出川公行から河内国高柳荘・小高瀬荘の地頭職の命令書に関し

て、返事がきた。今出川は、しつかりと租税の徴収を行いますと申された。

※女房奉書（にようぼうほうしよ）：主人の上意を受けて、女房が散らし書きで書いた書状。主人自身が出すこともある。

十九日、晴。今日、十一歳になる故木寺宮邦康王の子息が妙法院にお弟子として入った。洞院満季中納言が牛車に同乗して妙法院までお見送りをした。これは先例通りのしきたりだそう。比叡山の僧侶がこの牛車をお迎えした。とても厳めしい様子だったらしい。

さて上皇御所毎月定例の音楽会に豊原郷秋・豊原敦秋が参加することになった。ところが無断で欠席したので、上皇様からお咎めがあったそう。

足利義持の相国寺禁制

二十日、雨が降った。相国寺で僧侶が飲酒することを、室町殿が禁止なさっていた。ところがそれでも僧が飲酒しているので、室町殿は僧侶たちに誓約書を書かせた。今後永久に酒を断ちますと誓約書に書かせたそう。

また僧侶全員でお経を読んでいる最中に、お経を読まないでいるのも、これまたよろしくないということで、その僧たちを全員、相国寺から追放なさった。

また勝手に何度も休暇を申請してはいけないということも、お決めにあった。

以上のような様々なことを、室町殿は相国寺に禁止なさったそうである。

蔵光庵住持職

二十一日、通り雨が降った。用健が楞蔵主を使者に寄こして依頼をしてきた。用健は蔵光庵の住持職に就きたいと、室町殿への希望を申し入れようとした。そこで広橋に相談なさったところ、「伏見荘内のことなので、伏見宮貞成様の推薦状を添えて室町殿へ申し入れるべきでしょう」と言われたそう。それで推薦状を一筆いただきましたと依頼してきたのである。

この依頼は、叶えがたいことである。蔵光庵は永年、訓蔵主が住職を勤めてきた。特に訓蔵主は亡くなった祖父崇光法皇の四十九日法要のお勤めをしている。父の大通院・兄の葆光院に対しても、功労のある人だ。訓蔵主を無理に追い出すのは、とても理不尽なやり方であろう。

しかし、用健は同じ法門の兄弟弟子である。内々に住持職をお望みになつていなのに、私から無理ですとお断りすれば、きつとお恨みになることだろう。それでしかたなく推薦状を書いて渡した。使者の楞蔵主と対面して、私のこの苦しい事情を詳しく話しておいた。

さて播磨国国衙領（※）の領地調査の結果、また少額ですが銭十五貫文が届きましたと勧修寺経興から連絡があった。一度に全額を収納しないのはよろしくない事である。それにまた租税の全額も定まっていない。綾小路信俊前参議を通して、経興に事情を尋ねさせた。しかし、やはり同じ内容の説明しか返ってこなかった。

妙一座頭

琵琶法師の妙一座頭が来た。平家物語を二、三句語った。

【頭書】後に聞いたところでは、用健は蔵光庵住持職就任を申請するこ

とをお止めになったそうさだ。しごく当然のことである。

※国衙領(こくがりよう)：各国の国府の所領。公領ともいう。室町時代の国衙領は、既に国府が衰退しているの、荘園と同じような私領になっている。播磨国(兵庫県)の国衙領は、伏見宮家の領地。

紅葉狩り

二十二日、晴。蔵光庵へ紅葉狩りに出かけた。田向三位・重有朝臣らも連れて行った。

帰り道に、即成院へ寄った。即成院主には、脚氣に罹って以来、長らく会っていない。起居が思うようにならないそうだが、お会いしたいと申し入れた。それで、しばらく座ったままで、院主と対面した。

一献の酒宴を用意してくれた。こちらからも追加のお酒を取り寄せて、数献の酒宴となった。紅葉も色を添えて、たいへん趣深い酒宴となった。夕方、御所へ帰った。

二十五日、晴。毎月定例の連歌会を、行光と明盛の二人が当番の幹事として準備をしてくれた。ところが、明盛は欠席であった。当番の幹事でありながら欠席するとは、無礼なことである。参加者はいつもの通りである。ただ参加人数が少なかったので、百韻を終えるのに午後十一時までかかってしまった。

聖幢庵

さて聖幢庵にお弟子の稚児として中山満親大納言の娘が入るそうさだ。そのついでに、国母の二位殿・別当局・日野一位の妻である尼公ら上皇御所の女性たち八人、それに中山定親朝臣・甘露寺房長・同じく中山大納言の子である稚児一人も、聖幢庵に来たそうさだ。寺に入る稚児に付き添ってのことだという。

それにあわせて伏見荘内を遊覧したいというご希望があり、かねてから聖幢庵主がその用意をしていたそうさだ。この遊覧は、中山満親大納言からの申し出だという。大光明寺・蔵光庵・指月庵・退蔵庵・即成院などを巡見したあと、聖幢庵で大宴会を開いたという。

牛車の長柄が折れる

夕方過ぎ、このご一行がお帰りになる折、牛飼いの下部(しもべ)らもひどく酔っていて、法安寺の松原あたりで牛車の長柄(※)をへし折ってしまったそうさだ。そこで、村の男どもがいろいろと修理してなんとかお帰りになった。

ところが、今度は深草でまたもう一方の長柄もへし折ってしまったそうさだ。左右両方の長柄が折れてしまったので、これ以上牛車に乗っていくわけにはいかなくなり、一行の各々はなんとか輿を探し求めて、お帰りになったという。長柄を破損させた牛飼いは、面目を失ってしまい、どこかに逃げ隠れたそうさだ。とても不吉で、おかしな出来事といえよう。

さてこのご一行に対して当方からお礼を言うのが筋であろうが、女性たちの集まりなのでお礼するのを見合わせた。それで、一切知らない振りを決めていた。しかしそれは、返って無礼なことであつたらうか。考え物である。

二十六日、晴。今日、仁和寺御室に故木寺宮(※)邦康王の十二歳の子息がお入りになったそうさだ。上皇御所から仁和寺へ向かったという。後小松上皇様の養子としての入寺なので、それは厳めしい行列だったようさだ。今夜すぐに剃髪して出家なさったそうさだ。

すでに妙法院のお弟子となった故木寺宮の子息は、今日、朝廷と

上皇御所へお礼に参上したそうだ。出家してから初めてのお礼参りだという。

夜に、聖幢庵主が廊御方のお部屋にいらつしやつた。二十五日に聖幢庵へいらつしやつたお客人たちのご様子をお話しになったそう
だ。

※長柄（ながえ）：牛車に牛をつなぎ止める左右の棒。

※「木寺宮」：原文では「木守宮」とあるが、誤記であろう。

国母・二位殿への対応

二十七日、晴。田向三位が京都に行った。勾当局に相談するためである。先日、国母の二位殿が伏見荘へいらつしやつた件で、先方にお礼をした方がいいか、それともやはりそのままずっと知らぬ振りをしているのがいいか、勾当局に尋ねたのである。

勾当局によると、昨日既に後小松上皇様の御前でこの話がでいたということだった。それで、伏見宮様から二位殿へお礼を申されるのがよろしかろうと、勾当局はご指示下さつた。それで二位殿へ一献のお酒少々をお贈りした。勾当局から伝えられた返事は、上皇様の御前で既にこの件が話題となっているなど、思いがけなかつた内容だつたので、素直にうれしく思つた。

相伝の重宝を取り戻す

二十八日、雨が降つた。今夜は亥子なので亥子餅を食べた。

さて扇形の矢立は、光厳上皇伝来のもので、代々相伝している秘蔵の宝物である。ところが、故御所様の時代に他所へお預けなさつてた。それを今日、伏見宮家へ取り戻した。今後は他所へ出さな
いとかたく誓つた。

父の御太刀もやはり他所へ預けてあつたが、これも同じように今日、取り戻した。これもまた重宝の太刀である。これも同じく門外
不出の秘蔵品とするように、書き記しておいた。

二十九日、晴。豊原郷秋が来た。郷秋は上皇様のお咎めがまだ許され
ていないので、音楽会をするのは見合わせた。それで郷秋は、すぐ
に出ていった。

豊原郷秋謹責の背景

京都へ帰る前に郷秋は、上皇御所毎月定例の音楽会に無断欠席した理由を語つた。郷秋は石清水八幡宮に行つていた。同宮の善法寺で行われた講演の法会に参列していたそうだ。その留守中に、上皇御所から音楽会参加の命令があり、留守の者が音楽会参加を請け
負つてしまつたそうだ。

その後、この音楽会の事務取扱者である四辻季保朝臣から六位以下の楽人たちに、音楽会参加を確認する回覧の書類が回つてきた。郷秋は、その書類に「音楽会欠席」と記載してしまつたのである。

最初の留守中の出席確認とその後の回覧書類での欠席記載とが異なつていたため、今後の悪い先例になることも考慮されて、お咎め
を受けたそうだ。

さて今日、仁和寺御室に入つた故木寺宮の子息へ、祐誉律師を通して、お祝いを申し入れた。

御粥順事

今夜から伏見宮家で、順番でお粥を煮る会を始めることにした。今夜の当番は、上臈である。

三十日、晴。願い事があつて、御香宮へ参詣した。般若心経を三巻、自

分で書写して、御香宮に納めた。御香宮からの帰り道、ついでに退蔵庵へ寄って、紅葉を一通り見た。すばらしかった。

十三夜歌合の判定

去る十三夜の歌合の採点を、耕雲が送ってきた。良い歌に付けられた合点(がつてん)が、とても少ない。たいていの勝負が引き分けと判定されている。思いがけない判定である。ただ、この判定は、いずれの歌も下手だったからなのかもしれない。

霜月(十一月)一日、晴。「すべてのことがとても幸せだ」と予祝した。いつもの通り、月初めのお祝いをした。

藪に埋められていた祭祀土器

さて、御所北面の小道、北西側の藪の中に、祭をしてから捨てられたお供物のご飯が、土器に入れられて埋められていた。今朝、宮家の下部がこれを見つけた。陰陽師のしわざであろうか。とても不思議な事だ。

青蓮院義円、天台座主に任命される

三日、晴。今夜、室町殿の弟である青蓮院義円が天台座主に任命された。任命書発給の責任者である公卿は中山満親大納言、弁官の広橋宣光が事務取扱者、高辻長広少納言、東坊城元長大内記だという。田向長資朝臣は、内裏の小番役で出仕している。

四日、晴。長資朝臣が帰ってきて、比叡山座主任命のことについて話してくれた。大内記の東坊城元長と六位の史(ふひと)との間で言い争いがあったそうだ。小内記が出仕していないので、その代わりを六位の史が務めるようにと、大内記が命じた。それに対して史は、大内記が出仕しているので、大内記が小内記の代わりを務めるべき

だと反論したという。言い争いになったので、後小松上皇様にお伺いしたところ、「まずは、史が小内記の代わりを務めなさい。後日、各々が先例を調べて申し上げなさい。その時に、今後はどちらが務めるべきかを決めよう」と仰ったそうだ。

六日、晴。田向三位が京へ出かけた。近江国山前荘などのことに広橋を通して室町殿へお願いしていた件がどうなったのかを尋ねるためである。

七日、晴。京都では初雪が降ったそうだ。伏見荘あたりは降らなかった。田向三位が帰ってきた。広橋は当方の願い事を室町殿へ申し上げてくれたそうだ。その時、室町殿はお忙しかったので、すぐのお返事はなかったという。ともかくも、まずは室町殿のお耳に達したことは、喜ばしい。

妙法院へお弟子が入ったことを、日嚴院を通して妙法院主へお祝いを申しておいた。

聞くところによると、北山女院のご病気が悪化したので、室町殿は枕元へ急いで行ったそうだ。

九日、晴。室町殿は今日から石清水八幡宮へお籠もりするそうだ。

十日、晴。世尊寺行豊朝臣が来た。このところ自宅に籠もっていて、久しく伏見宮家に来ていなかった。しばらく雑談して、世間話などをした。

さて先日の十三夜歌合に対する耕雲の判定に納得できなかったのだ、あらためて飛鳥井雅縁中納言入道に判定を依頼した。それで今日、歌合の懐紙を送った。

北山女院日野康子の死

十一日、晴。北山女院日野康子殿が今日、お亡くなりになった。石清水八幡宮へお籠もりになっているので、室町殿へはまだ報告されていないそうだ。天下触穢（※）にはならないだろうということだった。北山女院の甥である裏松義資蔵人頭兼弁官が、喪に服して自宅に籠もっているそうだ。

※天下触穢（てんかしよくえ）：天皇や将軍が穢れることにより、一定期間、神事や政務が中止されること。

十三日、晴。今日の明け方、北山女院は、京都嵯峨の真浄院で火葬にされたそうだ。大光明寺の長老は、その収骨の役に指名されて、真浄院へお出かけになっている。室町殿へは北山女院がお亡くなりになって驚きましたと、清原常宗を通してお悔やみを申し入れた。その使者として、田向三位が京都へ出かけた。

十四日、晴。田向三位が帰ってきた。北山女院は後小松上皇様の准母（※）であるが、上皇様は喪に服さないそうだ。天下触穢もない。真浄院で女院の火葬に従事した僧たちは、五山寺院へ立ち寄らず、そのまま自分の坊舎に籠もっているそうだ。

故北山殿足利義満の時代に、日野康子殿は女院号をいただいた。その一時の榮譽も、まるで一睡の夢のようである。死に至って、准母の称号も無視されてしまった。人の世の定まらぬ栄枯盛衰を、今更ながら思い知らされた。

※准母（じゅんぼ）：天皇の母に準じるという意味の称号。

筑前国住吉社領別相伝地

十五日、晴。風呂に入った。御香宮へ参詣した。さて筑前国住吉社の領

地には、伏見宮家が支配している土地がある。しかしその領地は、九州探題渋川義俊の家臣である板倉入道が長い間、押領している。その板倉は縁続きの者であるので、板倉を戒めてみましようという廊御方が申された。そこで、廊御方をその領地の事務取扱者に任命する書類を作成して、彼女に渡した。

十七日、晴。父・大通院の御年忌の法事として、今日から三日間、昼と夜にお経を読むことを始めた。今日は、午後七時からお経を読み始めた。この法事の参加者は、いつものように伏見宮家に仕える女性たちや男どもである。今晚の参列者は、塔頭御寮・玄経・香雲庵主・香雲庵主の弟子で四条隆直の娘である真幸・寿蔵主・善基・稚児の梵祐らであった。

近江国坂本の鬼

さて聞いたところによると、近江国の坂本には鬼がいるそうだ。その鬼は、夜な夜な人を殺すらしい。またその鬼を見ただけでも、人は死んでしまうという。例によって、巷の噂は信用できないものである。

十八日、晴。廊局が若い女性を連れてきた。しばらくの間、局に泊まらせるそうだ。この女性は、筑紫の板倉入道の妻だそうだ。住吉社の領地については、この女性の縁故を利用して、伏見宮家の支配を回復させるつもりですと廊御方は申されていた。

十九日、冷泉正永が来た。冷泉二位入道範定が先月から病氣だという。年寄の病氣なので、私もつらいですと正永は言っていた。かわいそうなことだ。

永仁親王の祥月命日

二十日、晴。お寺での御仏事が忙しそうだったので、大光明寺の僧たちは呼ばなかった。法安寺や即成院などの僧たちが来てくれた。いつものように一時間ほどお経を読んだ。この三昼夜読経の事務は、寿藏主にやらせた。人数が少なかったので、招いた僧や宮家の男どもも一緒に私の御前で軽食を食べた。大光明寺ではいつものように、大通院追善のため、七日間の法要が行われている。

さて伊勢神宮の遷宮で、神宝の鏡が新しい社に遷された。この遷宮の実施責任者の公卿は正親町三条公雅新大納言、弁官は日野西公雅だそう。

後小松上皇の姫宮は、称光天皇の妹で、母は二位殿日野西資子殿である。この姫宮が大聖寺にお入りになり、今日、お稚児になった。二位殿・勾当局ら朝廷や上皇御所の女性たち十八人が、姫宮のお供をしたそう。

二十一日、晴。正永が帰っていった。北山女院のお悔やみを上皇御所へ申し上げた。いつものように、上皇様へのお悔やみの手紙を冷泉永基に持たせた。

椎野寺主がきた。椎野は、宮家での三昼夜読経法要の最中には一度も顔を出さなかった。それなのに、法要が終わってからやってくるとは、何を考えているのか、理解に苦しむ。

田向三位が京都に向かった。東山太子堂（速成就院）への使者としてである。

筑前国赤馬荘

二十二日、晴。田向三位が帰ってきた。太子堂へ向かったが、長老は奈

良へ出かけていて、留守だったそう。年番の事務担当僧である観智と会って、詳しく話を聞いた。室町女院領の筑前国赤馬荘は、亡き萩原殿直仁親王が本家として太子堂へ領家職を寄進なさったものだそう。

ただし租税は未納のまま、近年は領地の実効支配もできなくなっていた。そこで太子堂は、幕府に命令書を申請したそう。その命令書は、「先例に任せて租税を納めなさい」という内容だとう。今は長老が留守なので、京都へ戻ってきた時に、その内容を詳しく申し上げますと観智は言った。幕府の命令書は、今日十四日に発給されたそう。

美作国田殿荘代官職

二十四日、晴。美作国守護の赤松義則が、使者として石見新左衛門を送ってきた。美作国田殿荘の代官職について、申し入れがあった。田殿荘は洪蔭蔵主に支配させている領地である。ところが洪蔭蔵主が現地代官である守護を解任なさったという。そのために守護の赤松は元通り代官職に戻してほしいと訴えてきたのだ。それで、使者には「なんとか洪蔭蔵主に話をしてみましょう」と返事しておいた。

今夜は薪を交替で燃やす会があつて、東御方が当番として薪を準備なさった。

二十五日、晴。毎月恒例の連歌会、田向三位がいつものように当番として準備をした。参加者は、椎野寺主・田向三位らいつもの面々である。生島明盛も加わった。

琵琶秘曲「楊真操」

聞くところによると、今出川公富中納言は、琵琶の秘曲である楊

真操（ようしんそう）を今日、伝授されたそうだ。

二十六日、雪が降った。恒例の雪見酒を、廊御方が用意してくれた。椎野寺主・田向三位も同じように雪見酒を用意していた。雪見が何度も重なって、とても面白かった。

蜜柑の贈答

さて室町殿へ蜜柑を二籠、差し上げた。父・大通院が故北山殿足利義満様へ毎年差し上げなさっていた。この旧例に則って、初めて私から將軍家へ蜜柑を差し上げたのである。蜜柑は広橋から將軍家へ差し上げるようにした。それで広橋にも蜜柑を一籠与えることにした。田向三位がこの蜜柑の使者として京都へ出向いた。

二十七日、晴。田向三位が帰ってきた。蜜柑に対する室町殿のお返事は、「蜜柑をいただき大変うれしく思っております。広橋から伏見宮家様へよくよくお礼申し上げるように命じておきました」ということだった。次に私からの訴えについては申し入れたところ、「なんとか人に聞いてみて、お返事します」と室町殿が申されたという。今夜は、薪を交替で燃やす会で、いつものように重有朝臣が当番として薪を準備してくれた。

御護り仏「五大尊」絵像

二十八日、晴。いつものように風呂に入った。さて椎野寺主の御護り仏である五大尊の絵像一幅を私の息子に贈ってくれた。大切になさっていた絵であるのに、特別にお譲りしますとのことだった。うれしかった。

十二月一日、晴。「良い兆しがあり、とても幸せだ」と予祝した。いつものように月初めのお祝いをした。

筑前国赤馬荘

四日、晴。赤馬荘のことを細川満元管領に伝えた。管領は、「道理に適った訴えだと納得いたしました。太子堂へは何度も將軍様からご命令があることでしょう」と申したという。この件については、田向三位が使者に立った。

五日、晴。今夜、朝廷で大臣を任命する儀式が行われた。この儀式の執行責任者は、三条公光大納言だそうだ。この儀式で、徳大寺公俊は左大臣に、二条持基は右大臣に、西園寺実永は大将を兼任する内大臣になった。これに連動して、洞院満季と近衛房嗣は大納言に、三条西公保・裏松義資は中納言に、中院通淳らは参議に、それぞれ昇格した。

美作国田殿荘代官職

さて美作国田殿荘の代官職については、勧修寺経興朝臣の推薦状をもって、前代官である坪和入道が代官職の再任を訴えてきた。このことは、先日、赤松義則美作国守護が申し入れてきた件である。いずれにせよ、田殿荘の領主である洪蔭蔵主がうまい具合にお決めることになることだと坪和入道に返答しておいた。

六日、晴。後小松上皇様へ蜜柑を二籠、差し上げた。冷泉永基を通してお贈りしたら、すぐにお返事が来た。

息子の初宮参り

七日、晴。私の息子を御香宮と山田宮の参詣に連れて行った。初めての宮参りである。母親の二条殿が付き添っていった。薪を交替で燃やす会で、いつものように長資朝臣が当番として薪を準備してくれた。

筑前国赤馬荘

さて赤馬荘のことで太子堂に催促したら、このほどようやく長老が京都へ戻ってきたという。それで幕府の命令書の写しを送ってきた。その命令書は、将軍の署名がある書状であった。「赤馬荘の課役については、来年の春、代官の明春が京都へ戻ってきたときに、改めて代官から宮家へ申し入れなさい」という内容であった。太子堂の事務担当の年番僧である観智の返事の内容も、おおよそ納得できるものであった。まずは、めでたいことである。

十日、雨が降った。今日は、亡くなった母・三条治子の年忌なので、いつものように身を浄めてお経を読んだ。

十一日、晴。薪を交替で燃やす会で、椎野寺主が薪を準備してくれた。椎野はこの会の常連ではないが、準備してくれたのである。

十二日、雪や霰が降った。いつものように毎月恒例の連歌会を綾小路信俊前参議が当番の幹事として準備してくれた。ただし綾小路本人は欠席だった。参加者は、椎野・田向三位以下、いつもの面々である。生島明盛も参加してくれた。

朝早く、慈光寺通光三位入道が歳暮の挨拶に来た。しばらく雑談した。そして連歌が始まる前に早々と帰っていった。

北山第の解体

さて聞いたところによると、北山第(※)の北の御所の寝殿が取り壊されて、南禅寺や建仁寺などに寄付されたそう。同じく北山第の南の御所も取り壊された。北山女院日野康子殿の領地であった丹波国上村や備前国取鳥などは、後小松上皇様へ返されたそう。

今夜また台所で男どもが連歌会を行ったようだ。明け方に百韻終

わったという。

今年毎月恒例の連歌会が一度も欠けることなく行うことができ。めでたいことである。

※北山第(きたやまてい)：京都北山にあった足利義満の別荘。義満の死後、鹿苑寺(金閣)となった。北山殿ともいう。本文では「北山御所」と記されている。北山第の南御所に妻の日野康子が住んでいた。

十三日、雨が降った。夕方には雪が降った。椎野が寺へ帰った。

十四日、雪が降った。田向三位が京都へ出かけた。六条殿にお供えする米のことで、御堂の事務取扱者である土御門資家にはいろいろと世話になった。ありがたかったので、そのお礼として川魚や酒樽などを与えた。そのお礼の品を手渡すために、田向三位が土御門の屋敷へ出向いたのである。

十六日、晴。田向三位が帰ってきて、世間話をしてくれた。藤井嗣孝三位と八条公興中将が、室町殿によって処罰されたそう。二人の領地はすべて没収されたという。

青蓮院門跡からのお願

十七日、雪が時々降った。楽人の山井景勝が来た。彼は青蓮院の使者として来たのだという。青蓮院門跡は最近、前庭を整備していて、そこに植える木を必要としているそう。それで伏見荘に生えている木で手頃なものがあれば、いただきたいというのが門跡のご希望だという。門跡からいまだ直接ご連絡したことがないので、景勝を使者にして内々にお願いなさったものだという。門跡が当方を頼りになさった御用であるから、無視するわけにはいかない。「なんとか

して、よろしい木をお探ししましょう」と返事をしておいた。

六条殿寺役を皆済する

さて六条殿にお供えする米を、今日、納入した。後小松上皇様の命令書に基づき、きちんと収納した。めでたいことである。

薪を交替で燃やす会で、いつものように塔頭御寮恵芳と玄経が当番として薪を準備してくれた。

十八日、晴。薪を交替で燃やす会で、いつものように田向三位が当番として薪を準備してくれた。

青蓮院門跡の木

十九日、晴。青蓮院門跡お望みの木、この辺りではちょうど良い木が得がたいので、宮家の前庭にある梅の木二本と白樺（しろはんのき）一本を差し上げた。そのついでにお手紙も書き送った。田向三位がその使者となった。

夕方に田向三位は戻ってきた。青蓮院門跡へ行くと、家業少納言が取り次いでくれた。門主とすぐにお会いできた。お喜びであることを、丁寧話してくださった。田向三位へご褒美として太刀一振りを下さったそうだ。

その後また太子堂へ向かって、長老と対面した。「赤馬荘のことは、しっかりと支配します。守護の采配に従って、赤馬荘の租税をしっかりと取り立てます」と申された。

陰陽師の賀茂在方朝臣が来年の暦と占いの本を持ってきてくれた。十一日に属星祭をお勤めしましたと言って、撫で物を置いていった。

二十日、晴。大光明寺へ焼香に行った。東御方と廊御方も一緒にお参

りした。田向三位らも連れて行った。帰り道に惣得庵に立ち寄った。女性たちも一緒に行った。庵主は老衰がひどくて、起居が不自由だそう。顔だけ出して、すぐに帰った。

さて琵琶や和歌などの百日間の稽古が今日で無事終了した。蘇合四帖も同じく百日間弾いた。和歌も百首詠んで、今出川家へ書き送った。

田向長資娘、魚味のお祝い

今夜、田向長資朝臣の三歳の娘に御膳をだして、魚味のお祝いをしたそうだ。

煤払い

二十一日、雨が降ったが、昼には晴れた。吉日なので、煤払いをした。その後、いつものようにお祝いをした。寿藏主が薪を燃やす会の当番だった。いつもより盛大に薪を燃やしてくれた。これは良い年忘れになったというべきだろう。

冷泉正永が百日間稽古で詠んだ和歌を送って寄こした。ところが重有や長資朝臣はいまだに和歌を詠んでいない。この二人は芸道に熱心でないこと甚だしいといえよう。

さて仁和寺御室門跡のお弟子となった故木寺宮邦康王の子息と妙法院のお弟子となった同じく木寺宮の子息。今夜、この兩人に親王の地位が与えられた。その親王任命の執行責任者の公卿は、今出川公富中納言だそうだ。

青蓮院義円（後の足利義教）、天台座主となる

青蓮院門跡への天台座主任命書伝達式に室町殿がお出でになった。比叡山の三千衆徒も参列して、たいへん厳めしい儀式だったそ

うだ。

今夜、朝廷では内侍所の御神楽があつた。綾小路信俊前参議も参列したそうだ。

冷泉範定の死

二十二日、晴。昨日、冷泉範定二位入道が逝去したそうだ。冷泉二位入道はかつて宮家に仕えて功労があつた者であり、とても気の毒である。冷泉正永と永基は、服喪のため家に籠もっている。ちょうど年の瀬の折であり、都合が悪く、いろいろと差し支えがあるだろう。いづれにせよ、とてもかわいそうなことだ。

二十四日、晴。安楽光院の長老が来た。対面してすぐに帰った。西大路隆富が酒一献を持参して来た。それで酒を飲んだ。隆富は夕方に帰った。

息子への贈り物

二十五日、晴。勾当局が息子に紅梅色の服を贈ってくれた。思いがけない芳志で、うれしかった。まずはお祝いをした。

二十六日、晴。勾当内侍を通して、後小松上皇様へ歳末の礼を申し上げた。室町殿へも、いつものように清原常宗を通してお礼を申し上げた。陰陽師の土御門有清が来年の暦と占いの本などを献上してくれた。

さて昨日、京都の嵯峨で火事があつたそうだ。天龍寺の門前である法界門の家數十軒が焼けたという。

治仁王三女の魚味・深曾木

二十七日、晴。兄・葆光院の三女である姫御所の魚味と髪を切りそろえる儀式をした。そして、型通りにお祝いをした。田向三位が魚味

のお膳の給仕をした。また通例通り、長資朝臣が髪を切り揃える役をした。惣得庵御寮・世尊寺行豊朝臣の子である稚児・明元らが来た。お酒一樽を持つてきた。惣得庵主は、老衰で身体が不自由なので、来られませんかということだった。

豊原郷秋が来たので、対面した。まだ後小松上皇様の処罰にお許しはでないそうだ。それなので郷秋と音楽会をやるのは遠慮した。それで彼はすぐに帰っていった。

今夜はいつものように貢馬御覧があつたそうだ。

二十八日、綾小路信俊前参議が来た。しばらく滞在してから、出ていった。薪を燃やす会を、いつものように廊御方が準備をした。

持仏堂の煤払い

持仏堂の煤払いをした。生島明盛が煤払いを勤めてくれた。

輿の乗り始め

二十九日、晴。今春に新造した輿に今まで乗っていない。今日は吉日だと陰陽師の賀茂在方が言うので、はじめて乗ってみた。まず太陽の運行に添って乗り始めをする(※)。これが決まったやり方である。そこで御所の四方を一周昇ぎ廻して帰ってきた。その後、輿に乗って御香宮へお参りした。田向三位・重有朝臣・長資朝臣・慶寿丸らを連れて行った。御香宮から戻ってから一献の酒宴でお祝いした。

園基秀前参議が年末の挨拶に来た。久しく伏見に来ていなかった。珍しい。喜んで対面した。その後、殿上の間で酒を飲ませた。町経時朝臣も来て、同じく対面した。祐誉律師が一献のお酒を少し持つてきた。我が息子に御太刀一振りを献上してきた。神妙なことである。このようにお客が大勢来たので、慌ただしかった。

その後、風呂に入った。年末なので、身を浄めたのである。薪を燃やす会を、いつものように二条殿が準備した。

※「まず太陽の運行に添って乗り始めをする」：原文では「まずこれ、日に司りて乗り初む」（先是日司乗初）とある。

三十日、晴。これで曆も巻き尽くした。めでたいことだが、ただただ慌ただしかった。

僧尼の参賀

大光明寺の長老が来た。その他、寺庵の僧尼もお祝いの挨拶に来た。近年、僧尼はこの大晦日に参賀に来ている。年末に僧たちが来るのは、忙しい寺院としてはいささか不都合なことであろう。古くからのしきたりということなのであるか。しかし、近年ではこの参賀は良い先例となっている。

勸修寺経興朝臣が播磨国国衙領の菱食（※）など献上してきた。御簾についても命じてあったので、献上してきた。すぐにその御簾を懸けた。いつものように除夜のお祝いをした。

※菱食（ひしくい）：カモ科の渡り鳥。兵庫県は菱食の越冬地。原文では「土喰」とある。

宮中の雑事・世間の噂話などを詳しく記録した。後の人が見るのは憚りがある。努々、他の家の者に見せてはならない。

（続）